

老人保健施設セラトピアのご案内 【重要事項説明書】

1 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	老人保健施設セラトピア
・開設年月日	1995年7月11日
・電話番号	0858-37-3766
・FAX番号	0858-37-5662
・施設長名	宮川秀人
・介護保険指定番号	介護老人保健施設 (3151480153号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようになりますし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

- ① 介護サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、在宅復帰を目指す。
- ② 施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って介護保健施設サービスの提供に努めるものとする。
- ③ 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保健施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

(3) 施設の職員体制 (2025年10月1日現在)

職種	常勤	非常勤
医師	0	3
看護職員	7	0
薬剤師	0	0
介護職員	14	1
支援相談員	1	0
理学療法士	2	0
作業療法士	0	0
言語聴覚士	0	0
栄養士	1	0
介護支援専門員	1	0
事務員	1	0
その他	0	0

(4) 入所定員等

- ・定員数 50 名
- ・療養室 個室 8 室、2 人部屋 1 室、4 人部屋 10 室

2 サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事 (食事は原則として食堂にておとり頂きますが、希望により居室・時間を変更する事も可能です。)
 - 朝食 8 時～ 9 時
 - 昼食 12 時～13 時
 - 夕食 17 時～19 時
- ③ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応させて頂きます。入所利用者は、週に最低 2 回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護 (退所時の支援も行います)
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 理美容サービス
- ⑩ 行政手続代行
- ⑪ その他
 - * これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- | | |
|------|--------------------|
| 宮川医院 | (鳥取県東伯郡北栄町瀬戸 45-2) |
| 野島病院 | (鳥取県倉吉市瀬崎町 2714-1) |

・協力歯科診療所

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 仲歯科医院 | (鳥取県東伯郡北栄町由良宿 1144-1) |
| ちか歯科クリニック | (鳥取県倉吉市西福守町 592-1) |

◇緊急の連絡先

なお緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会は AM8:00～PM8:00 までとなっております。

なお施設内外の感染症発生状況及び面会者の体調によっては面会をお断りする場合があります。
- ・外出・外泊は家庭復帰訓練として推奨しておりますので、お申し出下さい。
- ・施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
- ・貴重品、必要以上の現金などは持参されないようにお願いします。

なお当施設では金銭等のお預かりはいたしません。
- ・入所中においては、当施設が薬を処方しますので、外泊時でも他の医療機関等から投薬を受けないようにして下さい。

5 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、自動通報装置、火災報知器
- ・防災訓練 年2回

6 禁止事項

- ・当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。
- ・施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。
- ・騒音など他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等への立ち入りを禁止します。
- ・当施設は全館禁煙となっています。なお飲酒もできません。

7 要望及び苦情等の相談

- ・当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。
- ・要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、事務所前に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、施設長に直接お申し出いただくこともできます。

(連絡先) 老人保健施設セラトピア 電話 0858-37-3766

担当：入所相談員 中井和恵 責任者：施設長 宮川秀人

8 事故発生時の対応

- ・サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。
- ・施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的機関での診療を依頼します。
- ・前2項のほか、当施設は利用者の身元引受人又は利用者若しくは身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

9 その他

当施設について、パンフレットを用意しておりますので、ご請求ください。